

# 令和2年度先端技術導入支援事業 追加公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団理事長は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、IoT・AI等の先端技術の自社への導入を通じて成長市場への参入を図り、それにより和歌山県内において新たな正規雇用の創出若しくは正規雇用への転換者が見込まれる事業、又は先端技術を自社に導入し、これに伴う職場環境のスマート化による同様の雇用創出が見込まれる事業を計画している事業者に対し、その事業に必要となる経費の一部を予算の範囲内において補助する「令和2年度先端技術導入支援事業」の追加公募を行います。

## 1 補助対象者

交付要綱に定める生産性向上分野に該当する下記製造業等の県内事業者

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

## 2 補助対象事業

IoT・AI等の先端技術を導入して自社の商品・サービス等の付加価値を高め、成長市場への参入を図ることにより、又は先端技術の導入を通じて労働環境を整備することにより、新たな正規雇用の創出若しくは正規雇用への転換者が見込まれる事業とします。

## 3 補助対象経費

対象となる経費は先端技術導入に伴う次の各費用とします。

経費区分	科目	補助対象経費の説明
事業費	消耗品費	耐用年数1年末満又は税抜単価10万円未満の物品・ソフトウェア購入費
	通信費	プラットフォーム・クラウド利用料、ネットワーク通信費
	使用料及び賃借料	先端機器リース・レンタル料金
	備品購入費	耐用年数1年以上かつ税抜単価10万円以上30万円以内の物品・ソフトウェア購入費

ただし、海外との取引が生じる経費は補助対象外とします。

## 4 補助率

補助対象経費の3分の2以内とします。

## 5 補助限度額

500千円とします。

## 6 補助対象期間

交付決定日（各締切日より約4週間後）から令和3年1月31日まで

## 7 公募期間 令和2年10月12日～令和2年11月9日 午後5時（必着）

## 8 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。申請書様式は下記URLよりダウンロードできます。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- (1) 補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- (2) 補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-3）
- (3) 収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- (4) 交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- (5) 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- (6) 和歌山県税の納税証明書（未納なし証明）
- (7) 直近2期分の財務諸表の写し
- (8) 補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- (9) 確認書

## 9 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果に基づき補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング及び審査委員会の実施の際には、交付申請者の出席が必要となります。

●事前ヒアリング：公募締切日前後に、申請書類に基づくヒアリング

●審査・交付決定：公募締切日の2～3週間後に、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査。公募締切日から約4週間後に交付決定予定

### 《審査項目》

- 計画の妥当性・熟度
- 導入技術の有効性
- 事業の成長性
- 雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 10 その他

- (1) 申請に当たっては下記規則等を熟読してください。下記URLよりダウンロードできます。
  - ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
  - ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
  - ③「令和2年度先端技術導入支援事業の実施における留意事項」
- (2) 補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

## 11 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部

地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斎藤

TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557

E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp

URL：<https://yarukiouendan.or.jp/business/chipro/>